四半期報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30

日)

【会社名】 株式会社ビック東海

【英訳名】 VIC TOKAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川博己

【本店の所在の場所】 静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】 (054)254-3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小澤博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目14番2号

【電話番号】 (03)5687-3109

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小澤博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 前第2四半期 連結累計期間	第35期 当第2四半期 連結累計期間	第34期 前第2四半期 連結会計期間	第35期 当第2四半期 連結会計期間	第34期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	19,978,720	23,993,447	10,423,798	12,132,872	42,758,263
経常利益	(千円)	2,159,653	3,137,036	1,268,790	1,748,962	5,235,314
四半期(当期)純利益	(千円)	1,183,987	1,729,593	710,579	932,694	2,815,418
純資産額	(千円)			14,335,402	16,950,751	15,737,470
総資産額	(千円)			43,677,258	61,268,841	61,255,164
1株当たり純資産額	(円)			387.52	448.49	417.15
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.63	47.02	19.17	25.35	75.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.60	47.01	19.16		75.84
自己資本比率	(%)			32.6	26.9	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,825,545	4,782,802			9,191,744
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,282,368	3,316,242			13,155,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	381,297	1,678,897			5,216,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,677,106	2,555,802	2,768,140
従業員数	(人)			1,369	1,570	1,590

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等といいます。)は含まれておりません。
  - 3. 第35期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人) 1,570
------------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,222

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供であり、よって物質的な生産に該当する実績はありませんので、記載を省略しております。

## (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称 受注高 (千円)		前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムイノベーションサービス	2,632,761		871,532	

- (注) 1.金額は販売価額によっております。
  - 2.受注残高にはシステムの保守点検業務、情報処理業務等の継続業務は含めておりません。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 4. 上記サービス以外の受注生産はありません。

### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)	
CATV	5,791,917		
コミュニケーションサービス	3,775,768		
システムイノベーションサービス	2,558,735		
その他	6,452		
合計	12,132,872		

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前第2四半期	] 明連結会計期間	当第2四半期連結会計期間					
	相手先	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)			
	(株)ザ・トーカイ	1,649,097	15.8	1,650,972	13.6			

3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(株式取得に係る基本合意書の締結)

当社は、平成22年9月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付けで㈱ドリームウェーブ静岡の株式取得に係る基本合意書を鈴与ホールディングス㈱と締結しております。

なお、平成22年11月1日開催の取締役会決議に基づき、上記基本合意書に基づく株式譲渡契約を鈴与ホールディングス(株)他14社と締結しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善しているものの、景気については足踏み状態となっており、海外経済の減速懸念や円高進行により景気がさらに下押しされるリスクがあり、先行きは不透明感が続いております。

国内ブロードバンド市場は、平成22年10月総務省発表「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」によりますと、ブロードバンド全体の契約数は平成22年6月末時点で3,355万件、平成22年3月末からの3カ月間で53万件増加〔そのうち FTTHは76万件、CATVは7万件各々増加、 $DSL^{*1}$ は37万件減少〕するなど、引き続き FTTHの普及拡大により、国内におけるブロードバンドの利用者は堅調に増加しております。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は12,132百万円(前年同四半期比16.4%増)と増収となり、利益面でも各事業部門とも積極的に取り組み順調に事業目標を達成したことで、営業利益は1,838百万円(同36.8%増)、経常利益は1,748百万円(同37.8%増)、四半期純利益は932百万円(同31.3%増)となり、前年同四半期と比べ各利益項目とも大幅な増益を達成することが出来ました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

### < C A T V >

CATV事業におきましては、引き続きCATV光幹線網を活用したFTTHサービスにデジタル多チャンネルサービス(地上・BSデジタル放送に加え、CSデジタル放送を含む最大106chの番組配信)、光プライマリー電話、モバイルを加えたバンドルサービスの普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。

なかでも光プライマリー電話につきましては、ソフトバンク携帯電話との24時間国内通話無料サービス「ホワイトコール24」が顧客に高い支持を得ており、FTTHインターネットとの同時加入率が88%に達するなど、急速に普及が拡大しております。

これらの取り組みにより、当第2四半期連結会計期間末における通信サービス事業部門の加入者件数は、CATV-FTTHが6千件増加したことにより、170千件(そのうちFTTH94千件、CATVインターネット76千件)となりました。また、光プライマリー電話の加入者件数は6千件増加し、59千件となりました(FTTH加入者件数の63%)。

放送事業部門の顧客件数は1千件増加し、523千件(そのうちデジタル多チャンネルサービス顧客件数134千件、全体の26%)となりました。

また、昨年12月に連結子会社となりましたエルシーブイ株式会社(長野県諏訪市)及び株式会社倉敷ケーブルテレビ(岡山県倉敷市)の業績については前第4四半期より反映しており、当第2四半期の業績においても大きく貢献いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のCATV事業の売上高は5,791百万円、営業利益は933百万円となりました。

### <コミュニケーションサービス>

### ISP BB事業部門

ISP BB事業部門におきましては、大手家電量販店、PCショップ等を中心とした取次店各社及びFTTHキャリア事業者と連携し、引き続きFTTHの加入者獲得を積極的に推進したことで、当第2四半期連結会計期間におきまして14千件増加(そのうちFTTHは19千件増加、ADSLは4千件減少)し、ブロードバンド加入者件数は387千件(そのうちFTTH303千件、ADSL84千件)となりました。特にFTTHの獲得につきましては、目標を大幅に上回る状況となりました。

一方、コンテンツサービスにおきましては、個人向けオンラインストレージサービス「My@TCOM(マイアットティーコム)」の利用会員数は、12千件増加の176千件となり、総合コミュニティサイト「みなくる」の会員数は、33千件増加の900千件となりました。

### キャリアサービス事業部門

キャリアサービス事業部門におきましては、ADSLホールセール事業における接続件数は、当第2四半期連結会計期間におきまして5千件減少し、卸売の接続件数は123千件となりました。一方、FTTH接続顧客の増加による上位トラフィック販売量の増加、データ伝送サービスの新規顧客獲得、及びDSL設備の集約化などによる原価の低減に努めましたが、営業利益は前年同四半期を下回ることとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のコミュニケーションサービス事業の売上高は3,775百万円、営業利益は925百万円となりました。

### <システムイノベーションサービス>

ソフトウェア開発事業部門におきましては、景気低迷の影響を受け企業のICT投資意欲が停滞している状況が続いております。プロジェクト管理を徹底し品質及び生産性の向上に努めましたが、受注案件の減少が影響し、売上高、営業利益ともに前年同四半期を下回ることとなりました。

システム商品・製品販売及び情報処理・運用事業部門におきましては、既存取引先に対するサービスの拡充及び新規取引先の増加に伴い、なかでもASP<sup>\*2</sup>サービス、アウトソーシングなどのストック型ビジネスが順調に進捗し目標を大幅に上回ったことで、ソフトウェア開発事業部門の営業利益の減少をカバーいたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のシステムイノベーションサービス事業の売上高は2,558百万円、営業利益は271百万円となりました。

### < その他 >

その他の事業の売上高は6百万円、営業利益は5百万円となりました。

### なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

- \*1 DSL (Digital Subscriber Lineの略)とは、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術の総称。
- \*2 ASP (Application Service Providerの略)とは、アプリケーションサービスを提供する組織・事業者のこと。

### (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.6%減少し9,205百万円となりました。これは、主として未収入金(流動資産「その他」に含む)が434百万円、受取手形及び売掛金が385百万円、現金及び預金が205百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%増加し51,997百万円となりました。これは、主として減価償却費の計上を上回る有形固定資産及び無形固定資産の取得があったことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末並みの61,268百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.2%減少し22,909百万円となりました。これは、主として短期借入金が4,699百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22.2%増加し21,408百万円となりました。これは、主として社債の発行により3,200百万円、長期設備未払金(固定負債「その他」に含む)が468百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて2.6%減少し44,318百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し16,950百万円となりました。これは、利益剰余金が当四半期連結累計期間の純利益により1,729百万円増加する一方で、配当を551百万円実施したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主として、営業キャッシュ・フローによる資金の受入、減価償却費等非資金項目の加算がありましたが、借入金の返済、設備投資による有形固定資産の取得による支出により、第1四半期連結会計期間末と比べ596百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は2,555百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べて10.8%増加し2,204百万円となりました。これは主として営業収支による資金の受入及び減価償却等非資金項目の加算によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べて46.5%増加し1,586百万円となりました。これは主として CATV事業をはじめとする設備投資の増加によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べて31.2%減少し1,214百万円となりました。これは主として前年同四半期に比べ自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

# 第3 【設備の状況】

## (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,682,800	39,682,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であ ります。
計	39,682,800	39,682,800		

- (注) 1.「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
  - 2.第2四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。 なお、大阪証券取引所JASDAQは、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス及びNEOとともに、新た に開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所J ASDAQ(スタンダード)であります。

### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数	472個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり101,900円 (1 株当たり1,019円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円(注1) 資本組入額 510円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、 付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整され るものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株 を発行(商法等改正整備法第19条第1項又は第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株 予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満 の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 ÷ 時価) ÷ (既発行株式数 + 新規発行株式数)

2.権利を付与された者は、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・

### オプション)の状況

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)		
新株予約権の数	1,000個(1個当たり100株)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株		
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり124,200円 (1 株当たり1,242円)		
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日から 平成28年 7 月31日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円		
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)		

(注) 1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。調整後行使価額=調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、 行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な 範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

- 2.権利を付与された者は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。
  - この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。
- 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
    - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。

四半期報告書

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数	130個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり124,200円 (1 株当たり1,242円)
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日から 平成28年 7 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)

(注) 1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、 付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整され るものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株 を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。 調整後行使価額=調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発 行株式数+新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、 行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な 範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

四半期報告書

2.権利を付与された者は、当社の従業員又は関係会社の取締役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

- 3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから赤までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日~ 平成22年9月30日		39,682,800		2,221,481		2,632,502

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ザ・トーカイ	静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8	21,663,940	54.59
東海ガス株式会社	静岡県焼津市塩津74番地の3	1,670,320	4.20
VICTOKAI従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目14番2号	599,697	1.51
東海造船運輸株式会社	静岡県焼津市小川3899番地の4	512,500	1.29
藤原 明	静岡市葵区	473,500	1.19
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	400,000	1.00
有限会社新日邦	静岡県藤枝市田沼一丁目10番1号	346,500	0.87
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	325,000	0.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	300,000	0.75
矢崎総業株式会社	東京都港区三田一丁目 4 番28号	297,000	0.74
計		26,588,457	67.00

<sup>(</sup>注) 当社は、自己株式2,893,832株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,893,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式36,740,200	367,402	
単元未満株式	普通株式 48,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,682,800		
総株主の議決権		367,402	

### 【自己株式等】

### 平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビック東海	静岡市葵区常磐町 二丁目6番地の8	2,893,800		2,893,800	7.29
計		2,893,800		2,893,800	7.29

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	945	919	744	747	718	759
最低(円)	920	600	655	680	676	701

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	CATV統括本部副本部長 兼MSO本部長	北尾修	平成22年8月3日

## (2) 役職の異動

新役名》	及び職名	旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	コミュニ ケーション サービス本 部長兼ISP BB事業部長	専務取締役	コミュニケ ーションサ ービス本部 長	山口憲祐	平成22年8月3日
常務取締役	MSO本部長	常務取締役	MSO本部副 本部長	高 田 稚 彦	平成22年8月3日
取締役		取締役	ISP BB事業 部長	中 村 俊 克	平成22年8月3日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

株式会社 ビック東海(E05290) 四半期報告書

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,714,602	2,919,740
受取手形及び売掛金	3,821,380	4,206,890
商品及び製品	96,005	50,729
仕掛品	84,294	26,020
原材料及び貯蔵品	521,945	514,302
その他	2,028,385	2,320,184
貸倒引当金	61,429	73,302
流動資産合計	9,205,183	9,964,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	30,571,159	30,477,521
機械装置及び運搬具(純額)	5,557,853	5,432,080
その他(純額)	7,614,952	6,790,300
有形固定資産合計	43,743,966	42,699,902
無形固定資産		
のれん	5,819,932	6,018,722
その他	748,403	885,892
無形固定資産合計	6,568,336	6,904,615
投資その他の資産		
その他	1,733,458	1,719,842
貸倒引当金	48,715	35,709
投資その他の資産合計	1,684,742	1,684,133
固定資産合計	51,997,045	51,288,650
繰延資産	66,612	1,950
資産合計	61,268,841	61,255,164

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	2,035,302	2,147,633
短期借入金	13,016,252	17,715,492
未払法人税等	1,249,279	1,579,198
引当金	520,868	516,107
その他	6,087,530	6,040,916
流動負債合計	22,909,233	27,999,347
固定負債		
社債	3,200,000	-
長期借入金	13,827,879	13,852,855
引当金	478,818	557,011
資産除去債務	43,609	-
負ののれん	45,106	47,254
その他	3,813,444	3,061,225
固定負債合計	21,408,856	17,518,346
負債合計	44,318,090	45,517,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,481	2,215,819
資本剰余金	2,632,502	2,626,859
利益剰余金	14,223,580	13,045,539
自己株式	2,577,202	2,577,059
株主資本合計	16,500,361	15,311,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	632	27,530
評価・換算差額等合計	632	27,530
新株予約権	20,829	11,902
少数株主持分	430,192	386,879
純資産合計	16,950,751	15,737,470
負債純資産合計	61,268,841	61,255,164

## (2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	19,978,720	23,993,447
売上原価	11,804,282	13,533,366
売上総利益	8,174,437	10,460,080
販売費及び一般管理費	5,866,159	7,158,117
営業利益	2,308,277	3,301,962
営業外収益		
受取利息	331	401
受取配当金	2,095	2,524
負ののれん償却額	2,147	3,719
還付加算金	250	-
その他	14,366	44,418
営業外収益合計	19,191	51,063
営業外費用		
支払利息	152,529	203,466
その他	15,286	12,523
営業外費用合計	167,816	215,989
経常利益	2,159,653	3,137,036
特別利益		
移転補償金	19,240	12,423
工事負担金等受入額	-	14,152
その他		238
特別利益合計	19,240	26,814
特別損失		
固定資産除却損	52,386	82,090
その他	595	34,642
特別損失合計	52,982	116,732
税金等調整前四半期純利益	2,125,911	3,047,118
法人税、住民税及び事業税	949,460	1,198,104
法人税等調整額	9,848	70,467
法人税等合計	939,611	1,268,571
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,778,547
少数株主利益	2,311	48,954
四半期純利益	1,183,987	1,729,593

(単位:千円)

179,200

722,580

962,334

29,639

932,694

### 【第2四半期連結会計期間】

法人税等調整額

少数株主損益調整前四半期純利益

法人税等合計

少数株主利益

四半期純利益

当第2四半期連結会計期間 前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 売上高 10,423,798 12,132,872 売上原価 6,165,539 6,793,419 売上総利益 4,258,258 5,339,453 2,913,807 3,500,806 販売費及び一般管理費 営業利益 1,344,451 1,838,647 営業外収益 受取利息 277 234 受取配当金 285 負ののれん償却額 1,073 2,645 還付加算金 46 その他 12,182 13,706 営業外収益合計 13,579 16,872 営業外費用 支払利息 80,466 100,903 その他 8,773 5,653 営業外費用合計 89,239 106,556 1,748,962 経常利益 1,268,790 特別利益 移転補償金 14,752 7,389 工事負担金等受入額 2,165 特別利益合計 14,752 9,555 特別損失 固定資産除却損 26,215 61,347 その他 595 12,255 特別損失合計 26,810 73,602 税金等調整前四半期純利益 1,256,731 1,684,915 法人税、住民税及び事業税 454,279 543,380

90,314

544,594

1,558

710,579

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,125,911	3,047,118
減価償却費	2,567,403	3,290,276
繰延資産償却額	496	1,600
のれん償却額	67,648	195,070
株式報酬費用	2,975	8,927
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,226	1,133
賞与引当金の増減額( は減少)	86,936	19,120
退職給付引当金の増減額( は減少)	38,294	1,052
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,133	79,245
受取利息及び受取配当金	2,427	2,925
支払利息	152,529	203,466
移転補償金	19,240	12,423
工事負担金等受入額	-	14,152
固定資産除却損	52,386	82,090
売上債権の増減額( は増加)	461,440	421,456
たな卸資産の増減額(は増加)	18,355	111,193
未収入金の増減額( は増加)	-	341,958
仕入債務の増減額( は減少)	18,377	112,331
未払金の増減額( は減少)	-	226,331
未払消費税等の増減額(は減少)	-	165,765
その他	136,237	398,809
小計	5,413,498	6,490,092
利息及び配当金の受取額	2,459	2,893
利息の支払額	154,211	204,742
法人税等の支払額	1,436,200	1,505,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,825,545	4,782,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	95,200
定期預金の払戻による収入	15,000	88,000
有形固定資産の取得による支出	3,176,252	3,390,935
無形固定資産の取得による支出	158,444	31,540
子会社株式の取得による支出	-	1,500
移転補償金の受入による収入	66,372	19,938
工事負担金等受入による収入	14,700	99,380
その他	43,744	4,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,282,368	3,316,242

四半期報告書 (単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,120,000	4,638,000
リース債務の返済による支出	211,814	345,904
長期借入れによる収入	4,398,000	2,797,000
長期借入金の返済による支出	1,586,457	2,883,216
社債の発行による収入	-	3,933,737
株式の発行による収入	7,883	11,305
自己株式の純増減額(は増加)	1,356,404	142
配当金の支払額	512,505	551,106
少数株主への配当金の支払額	-	2,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,297	1,678,897
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	161,879	212,337
現金及び現金同等物の期首残高	1,515,227	2,768,140
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,677,106	2,555,802

### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった㈱御殿場ケーブルメディアは、 当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しており ます。 (2)変更後の連結子会社の数 6社
2 会計処理基準に関する事 項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基 準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整 前四半期純利益への影響は軽微であります。

### 【表示方法の変更】

### 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### (四半期連結損益計算書関係)

「還付加算金」は、前第2四半期連結累計期間は、区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の「還付加算金」の金額は、16千円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「未収入金の増減額( は増加)」「未払金の増減額( は減少)」「未払消費税等の増減額( は減少)」は、前第2四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において内容をより明瞭に表示するため、区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「未収入金の増減額( は増加)」「未払金の増減額( は減少)」「未払消費税等の増減額( は減少)」は、それぞれ 22,722千円、191,263千円、92,165千円であります。

### 当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

### (四半期連結損益計算書関係)

「還付加算金」は、前第2四半期連結会計期間は、区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結会計期間において営業外収益の総額の100分の20以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第2四半期連結会計期間の「還付加算金」の金額は、2千円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

### 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

## 【注記事項】

# (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成22年9月30日)	(平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,423,486千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、41,463,842千円
であります。	であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計 (自 平成21年4月1 至 平成21年9月30	∃ .	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。			
貸倒引当金繰入額	4,226千円	貸倒引当金繰入額	6,416千円		
給料・手当	1,524,446千円	給料・手当	1,776,471千円		
賞与引当金繰入額	220,616千円	賞与引当金繰入額	271,337千円		
退職給付費用	120,159千円	退職給付費用	116,440千円		
のれん償却額	69,796千円	のれん償却額	198,790千円		
役員退職慰労引当金繰入額	25,045千円	役員退職慰労引当金繰入額	47,416千円		

前第2四半期連結会計期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日		当第 2 四半期連結会計期 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	
1 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	
給料・手当	741,073千円	給料・手当	875,721千円
賞与引当金繰入額	220,616千円	賞与引当金繰入額	253,152千円
退職給付費用	58,238千円	退職給付費用	59,756千円
のれん償却額	34,898千円	のれん償却額	99,395千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,054千円	役員退職慰労引当金繰入額	11,776千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間	当第 2 四半期連結累計期間				
(自 平成21年 4 月 1 日	(自 平成22年 4 月 1 日				
至 平成21年 9 月30日)	至 平成22年 9 月30日)				
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高 と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係(平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,677,106千円 現金及び現金同等物 1,677,106千円	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)現金及び預金勘定2,714,602千円預入期間が3ヵ月を超える 定期預金158,800千円現金及び現金同等物2,555,802千円				

### (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年9月30日)

39,682,800株

### 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,893,832株

### 3.新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 20,829千円 (親会社20,829千円) なお、平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4.配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(	(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	2年 6 月25日 k主総会	普通株式	551,552千円	15.0円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	551,834千円	15.0円	平成22年 9 月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	C A T V事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,670,275	3,571,794	3,174,981	6,746	10,423,798		10,423,798
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,384	1,368	2,095		41,848	(41,848)	
計	3,708,659	3,573,163	3,177,076	6,746	10,465,646	(41,848)	10,423,798
営業利益	888,769	434,285	291,554	5,632	1,620,241	(275,790)	1,344,451

### 前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	C A T V事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	7,316,221	6,943,571	5,705,435	13,492	19,978,720		19,978,720
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,091	2,737	3,408		82,237	(82,237)	
計	7,392,313	6,946,308	5,708,843	13,492	20,060,958	(82,237)	19,978,720
営業利益	1,671,935	775,543	386,264	11,263	2,845,007	(536,729)	2,308,277

### (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮して区分しております。

### 2 . 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
コミュニケーション サービス事業	インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び 芯線貸し、データ伝送サービス
CATV事業	放送、САТV網によるインターネット・IP電話などの通信サービス
システムイノベーション サービス事業	ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売
その他の事業	不動産賃貸

### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)において、重要な海外売上高はありません。

### 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「CATV事業」、「コミュニケーションサービス事業」、「システムイノベーションサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「CATV事業」は、放送、CATV網によるインターネット・光IP電話などの通信サービスを提供しております。「コミュニケーションサービス事業」は、インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び芯線貸し、データ伝送サービスを提供しております。「システムイノベーションサービス事業」は、ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント							四半期連結損益
	CATV	コミュニ ケーション サービス	システム イノベーション サービス	計	その他 (注1)	合計	調整額	計算書計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	11,504,227	7,454,955	5,021,549	23,980,733	12,713	23,993,447		23,993,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,767	115,851	3,280	121,899		121,899	121,899	
計	11,506,995	7,570,806	5,024,830	24,102,632	12,713	24,115,346	121,899	23,993,447
セグメント利益	1,718,823	1,735,343	485,228	3,939,395	10,495	3,949,891	647,928	3,301,962

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。
  - 2. セグメント利益の調整額 647,928千円には、セグメント間取引消去44,433千円、固定資産未実現利益の調整額 912千円、貸倒引当金の調整額 705千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 690,744千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

							( -	- IT · I I J /
	報告セグメント				その他		調整額	四半期連結損益
C A	CATV	コミュニ ケーション サービス	システム イノベーション サービス	計	(注1)	合計	(注2)	計算書計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	5,791,917	3,775,768	2,558,735	12,126,420	6,452	12,132,872		12,132,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,398	75,867	1,448	78,714		78,714	78,714	
計	5,793,316	3,851,635	2,560,183	12,205,134	6,452	12,211,587	78,714	12,132,872
セグメント利益	933,118	925,893	271,027	2,130,039	5,343	2,135,382	296,735	1,838,647

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の調整額 296,735千円には、セグメント間取引消去22,298千円、固定資産未実現利益の調整額 187千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 318,846千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### (金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法	
短期借入金	7,300,000千円	7,300,000千円		(注)	

### (注)短期借入金の時価の算定方法

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、上記には、1年内返済予定の長期借入金は含めておりません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成22年 9 月30日)		(平成22年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	448円49銭	1株当たり純資産額	417円15銭

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「かコルリ社員住留の昇足工の圣姫は、め下のと		
	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,950,751	15,737,470
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	451,022	398,782
(うち新株予約権)	20,829	11,902
(うち少数株主持分)	430,192	386,879
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結 会計年度末)の純資産額(千円)	16,499,728	15,338,688
普通株式の発行済株式数(株)	39,682,800	39,663,800
普通株式の自己株式数(株)	2,893,832	2,893,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株 式の数(株)	36,788,968	36,770,148

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額	31円63銭	1株当たり四半期純利益金額	47円02銭	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	31円60銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	47円01銭	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

じめります。		
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	1,183,987	1,729,593
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,183,987	1,729,593
普通株式の期中平均株式数(株)	37,431,876	36,781,861
(2)潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	26,600	4,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権2種類(新株予約権の数1,130個)	平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権1種類(新株予約権の数472個)この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

株式会社 ビック東海(E05290)

四半期報告書

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額	19円17銭	1株当たり四半期純利益金額	25円35銭	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	19円16銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純いては、希薄化効果を有している潜在株式かめ記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	710,579	932,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	710,579	932,694
普通株式の期中平均株式数(株)	37,054,793	36,789,022
(2)潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	31,712	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成21年7月31日の取締役 会において決議された新株 予約権2種類 (新株予約権の数1,130個)	平成16年6月25日の定時株 主総会において特別決議された新株予約権1種類 (新株予約権の数472個) この概要は、「新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。

四半期報告書

(重要な後発事象)

### 当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

### (株式取得による会社等の買収)

当社は、平成22年11月1日開催の取締役会において、株式会社ドリームウェーブ静岡の株式取得を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1)株式取得の目的

ケーブルテレビ事業者への資本参加による事業領域の拡大の一環

(2)株式取得の相手会社の名称

鈴与ホールディングス株式会社、鈴与商事株式会社、鈴与システムテクノロジー株式会社 他12社

(3)株式取得会社の概要(平成22年3月期)

商号:株式会社ドリームウェーブ静岡

事業内容 : 有線テレビジョン放送事業、電気通信事業 本店所在地 : 静岡県静岡市清水区中之郷二丁目1番5号

代表者の氏名:代表取締役会長 鈴木 與平

代表取締役社長 中田 守 資本金の額 : 684,000千円 純資産 : 704,198千円 総資産 : 1,898,228千円

(4)株式取得の時期

平成22年11月29日(予定)

(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数: 23,366株 取得価額 : 1,722,541千円

取得後の持分比率:40.1%

なお、上記の他、鈴与ホールディングス株式会社が保有する2,721株については、平成23年9月以降に取得する予定であります。

### 2【その他】

第35期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額

551,834千円

1株当たりの金額

15円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成22年11月30日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社ビック東海 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 浅 野 裕 史

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成21 年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の 経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる 事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1	11月	8	$\Box$
T-118.ZZ	1 I /	0	ш

株式会社ビック東海 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。